

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2267 伊賀の風流踊り記録作成事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	434	文化財保存経費
行革大綱の重点事項番号		143		細目
担当部課		コード	450400	
		名称	生涯学習課	
		担当者 氏名	其道 和也	
		連絡先	22 - 9681 (内線)	3842

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	伊賀の風流踊り	※対象件数	5
成果(どうする)	無形民俗文化財に指定されている羯鼓踊りをはじめとする伊賀の風流踊りについてその価値を高め、伝承を支援し、地域の活性化を図る。		
根拠法令・要綱等	文化財保護法・三重県文化財保護条例・伊賀市文化財保護条例		
開始年度	平成 23 年度	関連事業	
終了年度	平成 24 年度		
事業概要	伊賀地域で現在伝承されている風流踊りについて詳細調査を行うとともに、地域に広く伝えられていた風流踊りの状況を悉皆的に調査し、伊賀地域における風流踊りの歴史的・民俗的な意義を明らかにし、調査報告書にまとめる。また撮影できていない踊りの映像記録を作製し、これまで県事業で撮影したものと合わせて編集し、ダイジェスト版として1本にまとめたものも作製する。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
活動指標	調査・指導委員会実施回数	回			10	10
	撮影・編集会議実施回数	回			3	3

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
成果指標	報告書作成進捗率		%			30	100
	映像記録進捗率		%			50	100

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		3,000		3,000				
Aの 財源 内訳	国庫支出金		1,500		1,500			
	県支出金		210		210			
	地方債							
	その他							
	一般財源	0	1,290	0	1,290	0	0	
	事業投入人件費(B)	人	0.1	人	0.1	人	0	
	フルコスト(A)+(B)	0	3,720	0	3,720	0	0	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 伊賀地方では雨乞い踊り、羯鼓踊り、神事踊り、祇園踊りなどと呼ばれる、羯鼓と呼ばれる太鼓を胸につけて踊る風流踊りが、数多く伝承されてきた。また、近世に流行した小歌踊りとは異なる「じんやく」踊りと呼ばれる踊りが、濃密に分布していることで注目を集めている。

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 羯鼓踊りは、江戸時代後期において行われ、現在は高度経済成長や近年の社会構造の変化により日本中でほとんどなくなってきているにも関わらず、伊賀では今も同じような形で踊られており貴重であるが、多くの地域で伝承が困難になってきており、後継者不足が深刻である。

この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
二重県教育委員会の事業(伊賀市教育委員会協力)として20年度～22年度にかけて、ふるさと文化財再生事業による風流踊りの吹奏記録を進めしていることから、引き続き23年度・24年度で調査報告書を作成するべきである。また県事業では撮影できていない踊りの補足撮影及びこれまで撮影した踊りのダイジェスト版の作製も行うべきである。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 調査報告書及び映像記録の完成

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人のみだけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	
	受益と負担の公平性が考慮されている。	
【具体的内容】	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	
	コストに見合った効果が見込める。	○
	将来的に民間等への移管が可能である。	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
植田ちえみ	無形民俗文化財の伝承を支援することで、地域の財産として後世に伝えるため保護・保存に努めることができる。